

平成 22 年度：事業計画書

社会福祉法人 まりも会
小金井市障害者福祉センター

はじめに

平成 22 年度という年は、障害者福祉センターの運営を小金井市から社会福祉法人まりも会が指定管理者指定を受けてセンター運営を行う最終年(基本協定 5 年間)にあたります。当法人は平成 23 年度以降も障害者福祉センターの運営を担うために、次期指定管理者に応募することをまず明確にします。そのために引き続き小金井市の地域福祉及び障害者福祉を担うために事業計画を立案します。

小金井市障害者福祉センターは、①医療的ケアを含む常時介護を必要とする重度障害者の介護支援と自立支援を行います。②在宅障害者の身体機能の向上及び機能維持のニーズに対応するための専門的な自立訓練(機能訓練)を実施します。③地域生活支援事業と相談支援事業の充実を行います。④障害者や市民の文化的教養を高めるための講習講座の充実を図ります。

利用者支援と人財育成と地域交流を基礎に置きながらセンター運営が 5 年後 10 年後 20 年後に耐え得る運営管理の提案と実践を行って行きます。

I 施設運営部門（管理部門）

1. 運営・処遇（支援）方針（表記は施設種別による）

法人の理念・基本方針について

・法人の基本理念

- ① 私たちは、自らの社会的責務を自覚し、ヒューマニズムと専門性を大切にした社会福祉実践を行います。
- ② 私たちは、個人の尊厳を守り、生活の主体者たる利用者の意向を十分尊重いたします。
- ③ 私たちは、地域社会における一構成員であることを認識し、地域福祉の推進に努めます。

・基本方針

- ① 法人の基本理念を周知徹底し、その具体化を進めます。
- ② 利用者の意向を尊重し、「豊かに安心して自分らしい生活」を送ることができるよう常に質も高いサービスの提供に努めます。
- ③ 地域における福祉の街づくりに積極的に取り組みます。
- ④ 経営基盤の強化を図るとともに、透明で健全な施設経営をめざします。

障害者福祉センターが大切にしている支援の考え方

・利用者支援の基本理念

- ① どんなに重いハンディがあっても、センターの施設機能と人材を活用しながら、地域社会の中で、その人らしい人生が送れるように支援します。
- ② 利用者の個性と人権を重んじ、常に質の高い福祉サービスを提供できるよう私たち職員研鑽に励み、利用者に対して誠実に対応します。

・利用者支援の方針

- ① 安全と安心を提供できる支援に努めます。
- ② 利用者が見通しが持てるよう、わかりやすい支援内容に努めます。
- ③ 障害状況やその人の置かれている状況に配慮した、多様なプログラムを用意し、常に支援内容の工夫に努めます。
- ④ 利用者の障害程度を問わず、その人の持っている力や能力を十分発揮できるように、根気よく支援します。

（1）平成22年度の重点目標

- ① 次期指定管理者指定に応募し、障害者福祉センターの運営を担う準備を行う。
平成23年度以降もセンター運営を担えるよう、中長期計画に基づき、運営面、事業面の実践を積み重ねる。
- ② 安定的な事業費収入の確保に努め、財政基盤と健全化を図る。
各事業の安定的な運営を行うために利用率の充足と稼働率の向上をめざす。また事業目的に沿ったサービス提供の質的向上のために努力加算に着目した運営を行う。
- ③ 災害時要援護者支援を行い、二次避難所の役割強化につとめる。
小金井市障害者福祉センターは、小金井市地域防災計画で災害時要援護者の二次避難所の役割を担っている。小金井市防災課と管轄課（障害福祉課）との連携を図り、災害時に備えた緊急体制と備蓄等の整備を行う。障害特性に応じた情報提供の工夫を行う。
- ④ 福祉サービス第三者評価結果を踏まえたサービス向上と人材育成に取り組む。
各事業におけるサービス提供の流れを利用者が十分理解できるように丁寧な説明と資料提供の工夫を行う。利用者が主体的に事業に参加できるような環境整備を行う。
職員の介護支援と相談支援のスキルアップとモチベーションを高める人材育成にとりくむ。専門的職種の資格取得支援と適切な評価、法人内施設間交換研修の実施、職場内研修（OJT）の充実にとりくむ。
- ⑤ ごみ減量化と省エネ対策にとりくむ。
生ゴミ・燃えるゴミゼロ化と資源のリサイクル化を推進する。また省エネ・エコ対策のための施設設備の改善と工夫に努める。

2. 平成22年度センターが実施する事業（市センター条例に基づく事業）

（1）身体障害者福祉センターで実施する事業（指定障害福祉サービス含む）

- ① 生活介護に関すること
- ② 医療・生活等の相談及び指導に関すること

- ③ 自立訓練（機能訓練）に関すること
- ④ 小金井市地域生活支援事業（日中一時支援）に関すること
- ⑤ 入浴サービスに関すること
- ⑥ 緊急一時保護に関すること
- ⑦ 給食サービスに関すること
- ⑧ 講座、講習等の開催に関すること
- ⑨ 送迎サービスに関すること

(2) 小金井市障害者地域自立生活支援センターに行う事業

- ① 小金井市地域生活支援事業＝指定相談支援事業

3. 苦情解決

障害者福祉センターでは、苦情解決システムとして法人の苦情対応規程に基づき第三者委員（オンブズパーソン）制度を導入し、苦情相談を実施する。

- ・第三者員（オンブズパーソン）は、三人選任する。
（利用者と家族の推薦に基づく委員、運営協議会の推薦に基づく委員、障害者福祉センターの推薦に基づく委員で構成する）
- ・毎月、第三者委員（オンブズパーソン）の相談日を設ける。
- ・利用者・家族と第三者委員（オンブズパーソン）との懇談会を実施する。
- ・第三者委員（オンブズパーソン）によるセンターの福祉サービスによる評価を実施する。
- ・第三者委員（オンブズパーソン）が受けた相談やセンターが受けた苦情相談は、事業報告書に記載・公表し、サービス向上に役立てる。

4. 第三者評価事業

- ・新体系事業（生活介護・自立訓練）の第三者評価事業を実施する。
- ・第三者評価事業の結果をもとに、職員の気づきのプログラムを作成し、サービス向上につなげる。

5. 職員研修

(1) 施設内研修（OJT）

福祉施設職員としての支援方法に関する基礎的及び専門的な知識と技術を体得するために職場内研修を開催する。特に、医療的ケアに関わる研修は、繰り返し行う必要があるため、研修担当職員と看護職員（嘱託医）で相談して計画的に実施する。（吸引・酸素吸入・自動対外式除細動器等）

また、平成22年度の施設内研修に個人情報保護に関する研修を実施する。特にパソコンデータに関する流出事故など社会問題になっている昨今である。適切な管理方法と個人情報保護に関する考え方について、所内研修を実施する。

(2) 施設外研修と法人内施設の短期交換研修

当センターでは、常勤職員、非常勤職員を問わず施設外研修に積極的に派遣している。平成22年度の研修計画では、東京都福祉人材センター、東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会、市立施設協議会職員研修会、東京都通所施

設活動研修会、東京都心身障害者福祉センター、保健所関係等の施設外研修会に取り組む。

法人内施設間短期交換研修や施設内研修（O J T）を重視した研修計画を実施する。

（3）新任職員研修

職員として採用された場合、新任研修期間を設定し、研修課題について集中的に学ぶ。施設運営の理念と方針、就業規則等の諸規程、職員倫理要綱、個人情報保護規程、消防計画の学習を行う。法人内施設の見学を実施する。

新任研修期間終了後、所長・主任がスーパービジョンを行い、理解度を評価し、職員の課題を明らかにして、利用者支援へのフォローアップに努める。

6. ボランティアの受け入れ

- ・障害者福祉と障害者福祉センターの理解を地域へ広めていくために、ボランティアの役割は大切である。
- ・利用者に直接関わるボランティアを積極的に受け入れる。
（生活介護事業・機能訓練事業、相談支援事業）
- ・センターの環境整備等に協力してもらい間接的業務に関わるボランティアの確保に努める。（植木伐採、園芸用畑の整備等）
- ・ボランティア受け入れ（ボランティア養成）にあたっては、個人情報保護規程に基づく教育を徹底し、利用者とボランティアが相互に快い関係性が保てるようにする。
- ・ボランティアが安心して活動に参加できるよう、センターボランティア保険に加入する。
- ・ボランティアとセンターとの協力関係を維持するために、年1回、センターとの懇談会を行う。

7. 利用者状況及び利用者定員

(1) 生活介護＝介護給付費

(4月1日予定者)

	定員	現員	平均年齢	通所平均年数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男	32	14	31.8	8.6	0	0	3	3	6	2
女		19	30.4	9.2	0	2	3	3	5	6
合計	32	34	31.1	9	0	2	6	6	11	8

重複障害者の状況（身体障害+知的障害）

		身体障害者手帳							合計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	手帳無	
愛の手帳	1度	1	0	0	0	0	0	0	1
	2度	5	2	1	1	2		8	19
	3度	2	1	1	0	0	0	1	6
	4度	1	1	0	0	0	0	0	3
	手帳無	4	0	0	0	0	0	0	4
合計		13	4	2	2	1	1	9	33

(2) 自立訓練（機能訓練）＝訓練等給付費

	定員	現員	平均年齢	通所平均年数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男		10	56.5	9月						
女		8	49.5	1.2						
合計	20	18	53.0							

通所年数は、制度上利用期間が1年半と決められているため、平均年数は短い。

※訓練等給付の場合は、障害程度区分の認定を受けていない場合もある。

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
18歳未満	0	0	0	0	0	0	0
18歳～20歳	0	0	0	0	0	0	0
20歳～64歳	9	6	2	1	0	0	18
65歳～	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	5	3	1	0	0	18

※ リハビリ加算に該当する専門的なリハビリ体制を整備する。

※ 利用者の確保と有期限修了者のアフタケアを丁寧に行う。

8. 職員構成・勤務体制・職員配置（職種は施設種別による。）

職種	常勤	非常勤	パート	嘱託	勤務区分	勤務時間：勤務形態
施設長	1				日勤	8:30~17:15 三施設の所長兼務
事務員	1	1			日勤	非常勤 9時～16時
サービス管理 責任者	2					
支援員	5	7			日勤	非常勤 9時～17時
看護師	1		1		日勤	パート 9時～16時
栄養士	1					栄養士は、調理員を兼務
調理員		2			日勤	栄養士は常勤：非常勤 9時～16時
介護職員		2			日勤	入浴介助 2人 6時間勤務
食事介護			6			食事介護 6人 2時間パート
運転手 添乗員		1	1		日勤	運転手：非常勤 9時～17時 添乗員パート（週3日）交代勤務
療法士				3	日勤	嘱託 9時～16時（PT・OT・ST）
医師				3		13時～15時（内科・精神・整形）
相談員	2				変則勤務	支援センター相談員 月～土勤務
合計	13	13	8	6		
常勤換算合計		13				

① 職員体制の説明

障害者福祉センターのすべて職員数は、上記の表のとおりである。
施設区分は、通所授産施設の廃止により、身体障害者福祉センター（B型）、
障害者地域自立生活支援センターの二つセンター事業に分かれている。所長
は3施設を兼務し主任事務員、主任支援員、看護師は、複数事業を兼務して
いる。

事業別の職員一覧表は、別に添付する。職員構成では記載していないが、
講習会の常任講師、補助講師、相談支援事業のピアカウンセラーなど委嘱状
交付により専門相談員を配置している。

② 平成22年度の人事計画について

障害者自立支援法の施行により、生活介護・自立訓練（機能訓練）の多機
能型において看護職員が必須となったため、現在の常勤看護師に加えて、パ
ート看護職員の配置を検討する。また、生活介護の新規利用者の対応では、
障害状況に応じて、支援員配置を検討する。

平成22年度の重点目標に基づいて、専門職の資格取得支援と適切な評価
を行い、職員のスキルアップとモチベーションの向上に努める。

9. 運営会議等の設置（指定管理委託仕様書による）

小金井市と業務受託機関（指定管理者）は、適正な事業運営を行うため、次
の会議を設置し、適宜開催する。障害者福祉センターでは、

- (1) 運営会議 運営方針、事業計画、予算、決算その他運営にかかる重要事項
- (2) 連絡会議 事業の計画、予算の執行状況、事業運営にかかる事項
- (3) 事務連絡会議 利用者の適切な処遇を図るため、市担当者と障害者センタ
ー担当者職員による。

10. 運営協議会

障害者福祉センターの運営に、広く市民の声を反映するために、各界の代表者
による障害者福祉センター運営協議会を設置する。運営協議会委員は、障害者団
体（肢体・知的・聴覚・視覚・精神・内部の各障害代表）、地域町会、民生委員、
医師会、ボランティア団体、センター利用者、家族関係者、学識経験者の各代表
者及び行政担当課長・センター所長によって構成する。（合計15人）

運営協議会は、定期的で開催し、センター運営に関する意見・要望・助言など
幅広い闊達な意見交換を行う。

11. 防災対策

(1) 防災対策委員の設置と自衛消防訓練

- ① 防災対策委員会を設置し、防災計画の立案と実施を行う。
- ② 障害者センターの自衛消防隊により自衛消防訓練を定期的実施する。
- ③ 地元緑町第三町会・第四町会と障害者センターの災害時応援協定により、定
期的に合同消防避難訓練を実施する。
- ④ 火元責任者の選任を行い、定期的な自主点検活動を行う。
- ⑤ 職員・利用者を対象にした防災教育を実施する。

- ⑥ 上級救命技能認定証の講習会は、すべての職員が参加し、認定証を取得する。
- ⑦ 自動対外除細動器（AED）、吸引器、酸素吸入器等の取り扱い研修を定期的
に実施する。

12. 地域との連携（地域社会の一員として）

- (1) 障害者福祉センターでは、福祉教育・学校教育・社会教育の一環として市内
の小中学校の児童生徒が施設体験として活用できるよう受け入れ態勢を整え
る。
- (2) 地域からのボランティアを積極的に受け入れる。
- (3) 地元町会との連携を図るため、障害者福祉センターも町会会員として町会行
事に参加する。（町会の定期総会、運動会等の行事、防犯活動への参加）
- (4) 民生委員会との連携を図るため、定期的な懇談会などへ参加する。
- (5) 小金井市内の障害者団体、福祉団体の行事へ参加する。
- (6) 地域の安全パトロール等への協力を行う。例：カンガールポケット、安全パ
トロールステッカー（センターの車）、地域防犯見回り協力。

13. 平成22年度 日課・週間計画（利用（開所）日・利用（開所）時間）
施設名：小金井市障害者福祉センター

時間 曜日	午 前	午 後	夜 間
月	生活介護（介護支援） （社会参加・作業・喫茶） 自立訓練（PT・OT・ST） 入浴サービス 給食サービス	生活介護（介護支援） （社会参加・作業・喫茶） 自立訓練（PT・OT・ST） 入浴サービス 給食サービス	緊急一時保護（宿泊） 部屋貸出(21時まで)
火	生活介護（介護支援） （社会参加・作業・喫茶） 自立訓練（PT・OT・ST） 入浴サービス 給食サービス	生活介護 （社会参加・作業・喫茶） 入浴サービス 給食サービス 創作的活動（レザークラフト）	緊急一時保護（宿泊） 部屋貸出(21時まで)
水	生活介護（クラブ活動） （社会参加支援） 音楽クラブ 調理実習（1/月） 入浴サービス 給食サービス	生活介護（クラブ活動） （社会参加支援） 書道・軽運動 入浴サービス 給食サービス	緊急一時保護（宿泊） 部屋貸出(21時まで)
木	生活介護（介護支援） （社会参加・喫茶・リハビリ） 自立訓練（PT・OT） 園芸活動 入浴サービス 給食サービス	生活介護（介護支援） （社会参加・喫茶・リハビリ） 自立訓練（PT・OT） レザークラフト指導 入浴サービス 給食サービス	緊急一時保護（宿泊） 部屋貸出(21時まで) 手話通訳者養成コース （夜の部）
金	生活介護（介護支援） （社会参加・作業・喫茶） 自立訓練（ST） 入浴サービス 給食サービス 手話講習会（初級・中級）	生活介護（介護支援） （社会参加・作業・喫茶） 自立訓練（ST） 創作陶芸 入浴サービス 給食サービス	緊急一時保護（宿泊） 部屋貸出(21時まで) 手話講習会（初級・中級） （昼・夜）
土	手話講習会（上級クラス） 自立生活支援センター事業 機能訓練・自主訓練事業	自立生活支援センター事業 障害者パソコン講習会 音楽療法：コミュニケーション講習 機能訓練・自主訓練事業	緊急一時保護（宿泊） 部屋貸出(21時まで) 手話講習会（上級） （昼の部）
日	緊急一時保護（宿泊） 施設提供：部屋貸出(21時迄)	緊急一時保護（宿泊） 施設提供：部屋貸出(21時迄)	緊急一時保護（宿泊） 部屋貸出(21時まで)
備考	※機能訓練自主訓練を毎週土曜日実施（4回/月）4回のうち第3土曜日は言語訓練		

※施設における標準的な日課を記入する（給食、入浴、リハビリテーション、作業訓練、クラブ活動等）

14. 行事、懇談会、地域関係、その他

施設名： 小金井市障害者福祉センター

項目 月	行事・懇談会等	地域関係	その他
	内 容	内 容	内 容
4月	生活介護の入所式 機能訓練利用者懇談会 講習会開講式（絵画・レザ）	青年学級開級式 緑町第四町会総会へ出席	個別面談
5月	手話講習会開講式（初・中・上・ 養成クラス） 生活介護の家族懇談会 機能訓練バスハイク	福社会館祭り	
6月	生活介護・授産：日帰旅行 給食懇談会（配食先4箇所）		
7月	・利用者・家族とオンブズパー ソンとの懇談会 ・第1回運営協議会	小金井阿波踊り（のぞみ連）	
8月	機能訓練利用者懇談会		
9月	生活介護の家族懇談会 手話講師意見交換会	ハンドベル演奏会で訪問 太陽のひろばに参加	地域町会と合同消防訓 練
10月	生活介護日帰旅行 第2回運営協議会 17周年キャンペーン 障害別相談員懇談会	緑町連合運動会へ参加	キャンペーン（ハンドベ ル演奏会・家族の会バザー・ JAむさし野菜即売会・模擬 店）
11月	生活介護：日帰旅行 給食懇談会（配食先4箇所）	障害者週間ポスター展示 小金井実習所やまびこ祭	
12月	機能訓練利用者懇談会	障害者週間啓蒙企画 ハンドベル演奏会で訪問	
1月		障害者週間ポスター展覧	
2月	第3回運営協議会 手話講師意見交換会	町会行事	絵画講習会展示会（福 社会館）
3月	機能訓練運動会 手話講習会修了式 レザークラフト・絵画修了式		地域町会と合同消防訓 練

15. 職員研修、職員会議、災害訓練、健康診断等

施設名：小金井市障害者福祉センター

項目 月	職員研修・職員会議等	災害訓練等	健康管理・衛生管理
	内 容	内 容	内 容
4月	所内研修：吸引・酸素吸入研修 ：AED操作研修	防災対策委員会 自衛消防訓練	所内医療的ケア研修
5月		火元責任者自主点検	飲料水水質検査
6月	東京都通所活動施設研修会 所内研修：個人情報保護について	自衛消防訓練	
7月	運営会議・運営協議会・労働基準 法研修会（福祉人材c）		利用者の健康診断
8月	市立施設協議会職員研修会	消防設備法定点検 火元責任者自主点検	浴槽定期点検 厨房害虫駆除 厨房ダスト清掃
9月	業務標準化研修会（福祉人材c） 身体障害者福祉部会研修（東社協）	・町会とセンターの合 同消防訓練	
10月	業務標準化研修会（福祉人材c） 東京都通所活動施設研修会・運営 協議会		
11月	所内研修：吸引・酸素吸入研修 ：AED操作研修	自衛相模訓練 火元責任者自主点検	職員定期健康診断
12月	所内研修		
1月	市立施設協議会職員研修会	自衛消防訓練	
2月	運営協議会・身体障害者福祉部会 研修（東社協）	消防設備法定点検 火元責任者自主点検	利用者定期健康診断 職員特殊検診（腰痛）
3月		・町会とセンターの合 同消防訓練	グリストラップ清掃 利用者定期健康診断

16. 施設整備（中・大規模修繕）・備品設置の計画 ※建設建築課の試算

建物整備計画	金 額	整備・購入計画(予定)
屋上防水工事		大規模修繕
壁面改修工事		大規模修繕
障害特性対応情報保証機器整備		視覚障害者用点字・聴覚障害者用電光掲示

